

平成29年10月25日

お客さまへ

株式会社紀陽銀行

自動継続定期預金満期案内等の一部郵送廃止について

平素より格段お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、当行では紙資源の節減に取り組んでおりまして、その一環として下記のとおり自動継続定期預金に関するご案内等の作成・郵送を平成29年12月発送分をもちまして廃止させていただきます。

何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 郵送を廃止する通知書

対象となる通知書	内 容
「定期預金満期及び中間利払のご案内」	定期預金の満期日を事前にお知らせするハガキです。また、中間利払や、中間利払で作成される定期預金がある場合も発送してあります。
「変動金利定期預金の利率変更・ご継続のご案内」	変動金利定期預金の満期日、利率の変更、継続内容、および中間利払がある場合の中間払利息の明細をお知らせするハガキです。

※ 少額貯蓄非課税制度（マル優）の定期預金、自由金利型（大口）定期預金、積立型定期預金、自動継続ではない定期預金、法人のお客さまへのご案内は、引き続き郵送いたします。

2. 郵送廃止日

平成29年12月発送分をもちまして廃止させていただきます。

3. その他

満期案内等の郵送を引き続きご希望されるお客さまは、該当する定期預金証書（通帳）およびお届印をお取引店までお持ちのうえ、ご相談ください。

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。